

令和6年第1回定例会 文教厚生委員会 議案審査経過報告書

議案第24号 狭山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

質疑なし。採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第25号 狭山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

質疑なし。採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第26号 狭山市心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例

○住所地特例の対象者は何名か。

●年間で10名程度を想定。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第27号 狭山市介護保険条例の一部を改正する条例

○今回の保険料改定において、基金の残高と取崩した金額は。また、保険料段階を13段階にした経緯は。

●基金の残高について、令和5年度末の見込額が約13億9,000万円である。第9期に向けて、取崩し額を12億円と見込み、保険料を算定した。

次に、所得階層区分の多段階化については、これまで、第8期計画まで12段階区分を設けていたが、国は現在、標準区分を9段階としているが、将来の介護給付費の増などを踏まえ、さらに低所得の方の負担軽減を図るというところで、今回、国において13段階区分に改正をする運びになった。国の方で、第1段階から第3段階までの標準乗率を下げ、負担軽減を行い、さらに第10段階から13段階のいわゆる高所得の方の標準乗率を引き上げる形で、高所得の方の保険料から低所得の方の引き下げた分を補う、再分配機能の強化がされた。本市においても、そうした国の動きを踏まえて、社会福祉審議会において所得階層区分の13段階化について審議をし、国の標準段階、標準乗率を適用していくことで承認をいただき、条例改正に至った。

採決の結果、多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第32号 令和5年度狭山市一般会計補正予算（第10号） 歳出3款民生費、4款衛生費、10款教育費及びこれらの歳出に関連する歳入16款国庫支出金、17款県支出金、22款諸収入並びに繰越明許費

○民間保育所等支援事業費について、増額の内容は。

●障害児保育事業費補助金の増額であり、対象となる園児の数が増え、それに伴う加配職員の配置のため増額した。対象児は、年度当初の20名少々から10名以上増えた。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第33号 令和5年度狭山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

質疑なし。採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第34号 令和5年度狭山市介護保険特別会計補正予算（第3号）

質疑なし。採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第35号 令和5年度狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

質疑なし。採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第36号 令和6年度狭山市一般会計予算 歳出 3款民生費、4款衛生費、10款教育費及びこれらの歳出に関連する歳入 14款分担金及び負担金、15款使用料及び手数料、16款国庫支出金、17款県支出金、18款財産収入及び22款諸収入並びに債務負担行為について

歳出 3款 民生費 について

○行旅病人及び行旅死亡人総務事業費について、予算が増額となっている理由は。

●昨年度の実績は12件で、本年度は既に9件となっており、増加傾向にあるため。

○民生委員・児童委員活動支援事業費について、直近の欠員状況は。

●令和6年2月1日現在では、定数245名に対して、現数228名、欠員数は17名である。

欠員の内訳は、入間川地区は鶴ノ木第一、主任児童委員が欠員し、欠員2名、富士見地区は、コート狭山台と主任児童委員が欠員し、欠員2名、入曾地区は南入曾が2名、御狩場が2名欠員し、欠員4名、堀兼地区は、つつじ苑の欠員が1名、柏原地区は、第四区の欠員が1名、水富地区は、第十区の欠員が1名、新狭山地区は、新狭山二丁目が3名、主任児童委員1名欠員し、欠員4名、狭山台地区は、狭山台第二住宅1名、狭山台中央1名欠員し、欠員3名。トータル17名の欠員である。

○民生委員の欠員に関し、数年間の傾向は。

●3年に一度の一斉改選のタイミングで、欠員数が増加する傾向である。

○民生委員の困り事や要望事項の把握方法と内容は。

●毎月の定例会や会長会で情報を把握し共有している。困り事の内容については、連携先の判断がむずかしいことや民生委員の役割を市民が理解していないことである。

○民生委員1人当たりの担当世帯と高齢者の担当人数の平均値と最大値と最小値は。

●民生委員・児童委員1人が担当する平均世帯数は約300世帯。最大世帯数は約500世帯、最少世帯数は約70世帯。

民生委員1人が担当する65歳以上の高齢者は平均221名。最大で408名、最少で63名である。

○生活困窮者自立支援事業費のうち、就学応援金の大学等受験料の内容は。また、アスポート事業に生活困窮世帯の子どもをどのようにつないでいるのか。

●大学等の受験料については1人当たり5万3,000円を限度に補助をするものであり、支給要件はアスポート事業を受けていることが条件である。アスポート事業へのつなげ方については、生活保護世帯等ではケースワーカーから、生活困窮者では社会福祉協議会で行っている「くらし・しごと支援センター」から、要保護児童はこども支援課から、トータルサポート室に連絡をもらい、アスポート事業につなげている。

○高齢者支援事業、ひとり歩き安心シールについて、新年度の訓練や新たな周知の予定は。

●訓練の予定はないが、新年度からは要介護認定などの介護保険課から通知を出す際にチラシ等を同封し周知を図りたい。

使い方については、認知症サポーター養成講座等、認知症に興味がある方の集まりに出向き周知を図りたい。

○サポーターだけでなく、子どもたちの福祉体験事業、自治会などで周知を図られたい、との意見。

○おうちで安心見守り事業の内容は。

●この補助金は、高齢者の十分な見守りの体制を確保し、孤独死等を防ぐために高齢者本人の状態を離れて暮らす家族等が見守ることのできるICT機器の設置費用の一部を補助するもの。補助の対象となるのは、ICTを活用し、安否確認等の見守りができる機器を想定している。

補助の対象者は、65歳以上で独り暮らしの方、安否確認を必要とする別居の家族等がいる方、このシステムを継続して使用する意思がある方、また見守りが必要と市長が認める方などを想定している。

補助の申請者は、本人または離れて暮らす家族等を想定している。

補助の対象となる経費は、機器の設置費用や購入費等の導入に要する諸経費で、7,000円を限度とし、令和6年度予算で100件分を計上している。

補助申請の受付は4月からを予定している。

○補助対象者は、離れて暮らす市外の家族は対象か、また機器の平均的な価格は。

●親族は市内外を問わず申請受付をする予定である。市外の家族が機器を買い、対象となる高齢者が狭山市内に居住していれば申請受付をする。

機器の価格は、おおむね1万4,000円から2万5,000円ぐらいであり、通信利用料は500円台から2,000円台までである。特定の機器を限定せずに機能があることが分かれば補助をする予定である。

○周知方法、申請方法は。

●周知の方法は、公式ホームページのほか、地域包括支援センターやケアマネジャーへの説明、また介護保険の関係の各種通知の際に案内を同封する予定。また、紙の申請のほか、電子申請も受付する予定である。

○地域包括支援センター運営事業費について、新年度より設置する水富圏域の新たな地域包括支援センターの現在の準備状況は。

●本年4月の開所を予定しており、まず職員について、社会福祉士、保健師等、主任ケアマネなどの採用を終えて、現在、受託する法人において研修を行っている。

また、新たに設置する事務所については、電話回線、システム関係のインターネット回線の敷設工事は既に終わり、事務機器の整備をしている。3月からは職員が入り、開設準備を最終的に整えていく。

○水富地域包括支援センターの設置場所の具体的な場所は。また水富・柏原が分割されるということ、地域の民生委員や関係者の方々にどのような周知をしていくのか。

●住所は狭山市広瀬東3-27-25であり、旧武蔵野銀行狭山西支店があったところである。

地域住民への周知につきましては、今月から地域の自治会連合会、水富地区の連合会へ既に説明に伺い、民生委員・児童委員協議会にも行き、新たな設置を周知している。さらに、3月号の広報で記事を掲載し、周知を図りたい。

○事業関係委託料を前年度と比較すると950万円増であり、水富地域包括支援センターの運営経費がこの金額か。

●既存の地域包括支援センターの実績と新たにできる水富地域包括支援センターの経費を足して2億3,400万円であり950万円増になった。この金額が水富の委託料ということではない。

○地域包括支援センターの経費2億3,400万円を8等分すると2,925万円になる。各包括支援センターの運営経費はこの平均額程度なのか。

●配置している職員の体制や人数、経験年数などが異なるため、人件費に違いが生じている。また、借地・借家料などの、賃料などが発生しているセンターもあり、管理費の部分でも違いが生じているため、センターごとに金額の差異は生じている。

○高齢化率がますます高くなって行くことを踏まえ、地域包括支援センターの役割はますます重要になる、職員の確保、配置も含めて、広いエリアでの負担なども加味しながら、委託料を適正に決められ

たい。との意見。

○日常生活圏域ごとの高齢者の比率は。

●令和5年10月1日現在の状況では、入間川・入間川東圏域は、圏域の総人口が2万4,451人に対して高齢者人口が6,114人、高齢化率は25%。富士見・中央圏域は、同じく総人口が1万9,315人に対して高齢者人口が6,030人、高齢化率31.2%。入曽圏域は、総人口が1万9,492人に対して高齢者人口が6,828人、高齢化率35.0%。水野圏域は、総人口1万4,879人に対し高齢者人口が5,080人、高齢化率34.1%。堀兼・奥富・新狭山圏域は、総人口2万5,830人に対し高齢者人口が7,750人、高齢化率30.0%。柏原圏域は、総人口1万1,452人に対して高齢者人口が4,215人、高齢化率36.8%。水富圏域は、総人口が2万1,450人に対し高齢者人口が6,742人、高齢化率31.4%。狭山台圏域は、総人口1万2,111人に対して高齢者人口が5,190人、高齢化率42.9%。

○障害者福祉事業費について、優先調達の実績と新年度の目標は。

●実績額について、令和2年度は、366万9,790円、令和3年度は192万4,841円、令和4年度は214万9,744円。件数については、令和3、4年度はコロナ禍による影響と考えられる減少がある。

令和3年度及び令和4年度の目標額は物品が50万円、役務が250万円であったことから、新年度もこの金額をベースに考えたい。

○障害者福祉扶助費中、レスパイトケア事業給付費が増額となっている理由、障害者福祉タクシー利用助成券及び自動車燃料費購入助成券交付費の算出根拠は。

●レスパイト事業については、令和4年度までは対象となる重症心身障害者・障害児等がいなかったが、令和5年度より数名の対象者が登録されたことによって増額した。障害者福祉タクシー利用助成券及び自動車燃料費購入助成券交付費は、過去の実績等を勘案した中で算出している。

○タクシーと自動車燃料費について、料金の値上がり分等を考慮した交付をされたい、との意見。

○障害者福祉扶助費中、日常生活用具給付費について、拡充された内容は。

●狭山市障害者等日常生活用具給付等実施要綱を改正し、追加した日常生活用具は、令和3年4月に、ネブライザー・たん吸入器一体型を追加した。要件は、呼吸機能障害1級から3級または同程度の障害を持つ方、自己負担額は原則1割であり、補助限度額は7万2,450円、耐用年数は5年である。

令和5年4月に、発動発電機人工呼吸器用等外部バッテリーを追加した。要件は、呼吸機能障害1級または同程度の障害を持つ方、かつ、在宅で常時人工呼吸器を使用している方。自己負担額は原則1割、限度額が10万円、耐用年数は5年である。

対象者の追加については、令和3年4月にパルスオキシメーターの対象者を追加した。要件は当初は難病患者の方のみであったが、呼吸機能障害1級から3級と心臓機能障害1級から3級の方を要件に追加した。自己負担額は原則1割、補助限度額が15万7,500円、耐用年数が5年である。

令和5年4月には、ストマ用装具の対象者を追加した。従前は、直腸機能障害と膀胱機能障害でストマを設け排せつ管理を行っている方のみであったが、小腸機能障害の方を追加した。負担額は原則

1割で、蓄便袋は月当たり8,858円、蓄尿袋は月当たり1万1,639円である。

○令和6年度に拡充されるものは。

●災害時の対応として、医療用の蓄電池を予定している。

○難聴児の補聴器の購入助成等について、今後の予定は。

●この要綱に基づいて購入した方の修理費について補助をする予定である。

○子育て支援事業費、産前・産後ヘルパー派遣事業、児童福祉扶助費中のファミサポ利用助成について、それぞれの利用状況、ファミサポの基準等の改善は。

●産前・産後ヘルパーについては、令和4年度は派遣回数が95件、利用者実数が14名、令和5年度は、12月末時点で派遣回数が30件、利用者実数が9人。

ファミリーサポートセンターの利用助成は、12月末までで46件の申請があり、補助基準における2分の1の助成に変更はない。

○子ども医療費の支給事業費について、**県補助金の増額**で新たに実施する**事業は**、また、昨年10月から対象を18歳まで拡大した増額分の見込みは。

●**増額分を活用し**、民間保育所への非正規職員に対する**補助金を**、令和6年度から**交付**するため**予算に計上**した。

子ども医療費の対象を18歳まで拡大した分について、大体1,800万円の増額を見込んでいる。

○児童福祉扶助費中、ひとり親家庭向けの支援についての実績と、新年度の見込みは。

●自立支援教育訓練給付は、実績が5件、来年度は7件程度、高等職業訓練促進給付金は、実績が21件、来年度も20件程度、養育費関連公正証書等作成促進補助金は、実績が10件、来年度は5件程度、養育費保証契約促進補助金は、初めて申請があり実績1件、来年度は4件程度、高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金は、実績はゼロ件、来年度は4件程度を見込んでいる。

○要保護児童対策費について、新年度の要対協の対象人数の見込みは。

●新年度の見込みは立っていないが、令和3年度は359人、令和4年度は303人、令和5年度は12月末時点で325人が要保護児童等の人数であり、300人から350人の間で推移している。

令和5年度の内訳は、325人中の23人が要保護児童、286人が要支援児童、16人が特定妊婦。

○特に公立の保育所、幼稚園においては、福祉的利用、支援が必要とされる方が利用できる体制を整えられたい。また公立においては定員に多少の余裕を持った運営をなされたい、との意見。

○要保護児童対策事業費中、子育て世帯訪問支援事業委託料の事業内容と実績は。

●子育て世帯訪問支援事業については、改正児童福祉法により、家事・育児に不安を抱える家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問支援員が訪問し、家庭や養育環境を整え、虐待のリスク等の

高まりを未然に防ぐことを目的とした新たな事業で、現在、既の実施している養育支援訪問事業の一部に代わる事業である。

今までの実績として、養育支援訪問事業は、令和3年度の利用件数は9件、利用回数は154回。令和4年度の利用件数は6件、利用回数は82件。令和5年度は、12月末時点の利用件数は6件、利用回数は107件。令和5年の107件の内訳は、助産師が12回、保育士が55回、ヘルパーが40回である。

○こども政策推進事業費、事務関係委託料中、子ども子育て支援事業計画作成支援委託料について、令和6年度の事業計画の策定スケジュールは。

●第2期の計画が令和6年度で終了し、次期計画は令和7年度から令和11年度になる。こども政策課も創設されるため今後の人口等の分析、待機児童についても計画に反映させる予定である。

昨年末に国のこども大綱が示された。国から3月末に示される予定のガイドラインを受け、4月中にこれまでの計画との比較検討をし、5月から7月の間に骨子案を作成、8月ぐらいに庁内会議及び子ども・子育て会議において意見聴取する。9、10月ぐらいに素案の策定、11月にその素案を子ども・子育て会議にかける。12月にパブリックコメントを実施し、1、2月に子ども・子育て会議において最終の意見聴取を行い、計画決定して、3月に議会等への報告をする予定。

○新しい計画をつくる際には、将来予測と働き方・子育て支援の本来の在り方をしっかり考えて策定をされたい、との意見。

○民間保育所と公立保育所の待機児童の施設ごとの入室状況と全体の待機状況は。

●令和6年2月1日現在の待機児童数は74人。昨年2月1日現在では107人であり、33人の減。

待機児童74人の年齢別の内訳は、ゼロ歳児が23人、1歳児が27人、2歳児14人、3歳児が7人、4歳児が3人、5歳児がゼロ人である。

管内保育施設の待機児童の内訳は、公立保育所が合計54人、民間保育園が合計14人、認定こども園が合計6人、地域型保育事業所がゼロ人である。

次に、令和6年4月1日の管内保育施設の状況は定員が2,790人となっており、90人増となっている。入所を希望する保育園という90人定員の認可保育園が新たにできたためである。

令和6年度当初の待機児童数、これはあくまでも1次審査が終わった後の段階、2月1日時点で45人である。昨年度の同時期は38人であり、その後、2次審査、入所調整をし、最終的には7人に減少した。このため、今回も同様に2次審査後ではかなり下回ってくるものと予測している。

この45人の内訳は、ゼロ歳児がゼロ人、1歳児が26人、2歳児8人、3歳児が4人、4歳児4人、そして5歳児が3人であり、管内保育施設の各内訳は、公立保育所が18人、民間保育園が21人、認定こども園が6人、地域型保育事業所がゼロ人である。

○前年同時期、4月1日の見込みより増加している背景、分析状況は。

●入所申請の数が増加していることが原因と捉えている。昨年度と比べると52件増の708件である。背景として、近年、女性の就業率の上昇があり、国の調査では10年前と比べて、働き盛りの女性の就業率が10ポイント以上も上がっている。

○今後の予測は。

●狭山市は、少子化の傾向が当初の予測よりやや鈍めな傾向がみられる。

○令和6年度における定員拡大の計画や事業は。

●検討のポイントとしては、既存施設の活用がある。新たな園をつくるとなると少子化が一層進行した後の存続という問題もあるので、認可保育園の定員を増やせないか、全園の調査をしているほか、私立幼稚園も調査をしている。幼稚園は、園児数が非常に減り、定員充足率も約50%の状況にあるため、空き教室を活用して保育ニーズを満たすような方向で動いてくれる余地はないか、今年度、こども誰でも通園制度が着目され始めたところで全園のヒアリングを行ったところである。

また、ゼロ・1・2歳にターゲットを絞り、地域型保育事業所を整備することも考えている。

○私立幼稚園の認定こども園化の見込みは。

●認定こども園に興味を示している園が1つ、2つはあることを確認している。

○入所希望の中で、福祉的利用の割合は。

●福祉的利用、いわゆる要対協ケースのお子さんは、昨年100人を超えており、今回は、市内の保育・教育施設全体で130人いる。内訳は、公立、私立の幼稚園で合わせて18人、保育事業所は認定こども園も含み112人。幼稚園より保育園のほうが福祉的利用のお子さんが多い。

なお、特定妊婦の世帯はこのうち10世帯である。

○民間保育園の非正規職員に対する補助金は何名分を予定しているのか。また、対象者は。

●対象者は常勤で非正規の方、1日6時間以上かつ月20日以上就労の方であり、120名を見込んでいる。

○新たな保育士の確保策は。

●幼稚園連合会と保育推進協議会と連携しながら、民間企業のノウハウを生かすような雇用確保の取組をしていきたい。

○公立保育所の改修整備事業について、具体的な工事の内容は。

●主なものは、笹井保育所園庭の浸透ますの改修工事、狭山台南保育所の調理室の空調の改修工事、広瀬保育所の洗濯室の配水管の改修工事等である。

○公共建築物解体事業費について、水野保育所の解体スケジュールと解体後の運用は。

●事前の家屋調査について、令和6年5月に契約の締結をする。6月から7月にかけて、事前の家屋調査を行い、8月には解体工事の契約を締結する。地元の説明会を開催後、工事の着工となり、令和7年2月、工事終了後に2回目の家屋調査を行う。

その後、土地は普通財産として、財産管理課に所管が移り、原則としては売却の方向。

○青い実学園の居宅訪問も含めて、新年度の職員体制は。

●保育士等の専門的な職務を担う職員は、正規職員、会計年度任用職員とも増員の要求をしており、会計年度任用職員は、現時点でフルタイムでは保育士が1名増の6名、社会福祉主事任用資格または幼稚園教諭資格をお持ちの方を児童指導員として3名、看護師1名を、パートタイムでは保育士3名の任用を予定している。

保育士、児童指導員、看護師は、全て経験5年以上、長い方で30年近くある方たちを任用している。

○スキルがあり、かつ長期にわたって対応をしていらっしゃる方について、必要に応じて正規雇用も含めた対応を検討されたい、との意見。

○青い実学園の療育事業費について、新年度の入園見込み、卒園児の進路は。

●新年度は、51名を予定。今年度の卒園児16名の進路は、通常学級が3名、通常学級の通級指導教室1名、支援学級の知的が4名、自閉・情緒が2名、特別支援学校の知的4名、特別支援学校の肢体が2名である。

○学童保育室費について、現状と新年度の待機児童及び却下児童数は。

●令和6年2月1日現在、令和5年度の学童保育室の入室状況は、全体の募集人数1,329人に対し、入室児童数は1,087人であり、待機児童数はゼロ人、却下児童数は2人である。

令和6年度と令和5年度との変更点は、入間川小の募集人数が80人から60人に減員したこと、シダックス入間川放課後児童クラブが30人から40人に増員したことである。

令和6年度入室については、1次審査が終わり、入室の決定通知を发出した令和6年1月26日現在の学童保育室入室見込み数として、全体の募集人数1,319人に対し、入室児童数は1,260人であり、待機児童数は148人、却下児童数はゼロ人である。

なお、1次審査の結果を受けて辞退をする方がいることから、待機児童数は令和6年4月1日の入室開始の頃には若干減少していると考えているが、現時点での待機者が、昨年と比較すると54人増加しており、大幅な増となる見込みである。

○令和6年度の待機見込児童数の学年構成は。

●3年生が31人、4年生が75人、5年生が30人、6年生が12人である。

○民間学童保育室支援事業費について、新狭山地区に令和6年8月、入間川地区には令和7年4月に開室される新しい民間学童保育室の場所や保育室数等は。

●部屋数については、1人当たり1.65平米で40人分のスペースが確保されているということを条件として公募し、条件に合った提案の結果で部屋数が決定する。

場所については、市で指定した学区内の開室を提案いただいたものを審査する。

○新年度作成予定の子ども・子育て支援事業計画の中においても、学童保育室を計画に盛り込まれたいとの意見。

○生活保護費について、新年度の生活保護世帯数、生活保護率の見込みは。

●生活保護世帯は、令和5年4月現在で845世帯の982人、令和5年12月時点で887世帯の1,025名と増加している。

来年度の世帯数見込みを出すのは難しいため現在の世帯数と同程度で推移するものと捉えている。今年度の傾向は、医療費が下がらないため補正し、予算の増額をしている。

保護率は12月現在で0.69。新年度もその水準を維持していくと考えている。

○県や国は1.2ぐらいであり、市は半数程度。来た方に対しては十分な説明を行い、まず申請を受けるという対応をなされたい、との意見。

○ケースワーカーについて、1人当たりの持ち世帯数は。

●令和5年12月現在、887世帯であり、ケースワーカーは10名なので、1人あたり88世帯である。

○新年度の生活保護に関する研修及びケースワーカー、相談員の増員は。

●研修は、今年度、社会福祉主事の資格が取れる県の研修に2名行っている。令和6年度は3名で予算計上をしている。

昨年度から世帯数が増えている状況を鑑みて、増員を相談している。

4款 衛生費 1項保健衛生費 1目保健衛生総務費 から 4目予防費 について

○健康づくり推進事業費中、eスポーツイベント運営事業委託料の内容と委託先は。

●委託先については、新年度改めて検討したい。内容については、高齢者から子どもまで楽しめるようなパズル系、シューティング系などのeスポーツや、AR・VRを使った体を動かすようなスポーツ、健康をチェックできるような野菜充実度といったものを商工祭に合わせて交流センターで実施することを検討している。

○再来年度以降の継続に向けて、令和6年の周知は、また、先の見通しは。

●当該年度に予算計上はないが、可能であれば、夏休みに親子をターゲットに、体験イベントのようなこともできたらいいと思っている。また、介護保険計画の中にもeスポーツは位置づけられており、老人福祉センター等を活用した展開に向けて準備をしている。

○ふれあい健康センター管理事業費、サピオ稲荷山について、民間事業者の選定アドバイザー業務委託料の業者選定状況は。

●現在は、基本計画案を庁内で検討している。来月、庁内の合意が得られれば、議会や市民に公表したいと考えている。令和6年度は基本計画の公表、実施方針案の公表、特定事業の選定といったスケジュールを予定している。

○万が一VFMがマイナスでも再開できる方向性なのか。

●VFMがプラスになる事業内容に努めている。そこが困難となってしまうと、現時点でスケジュールを見通すことは非常に難しいと考えている。

○市民の健康づくりに寄与する施設として、今後もサピオ稲荷山を継続されたい、との意見。

○保健センター改修事業について、スケジュールは。

●令和6年度中に設計を行い、令和7年度と8年度にまたがるような工事になる。

○工事期間中の保健センターの事業は。

●子どもの健診については、市内の公共施設等を現在探している。また、大人の健診については、医師会と協議しながら、どのように進めるか、調整しているところである。

○産後ケアの内容、利用実績は。

●宿泊型で実施しており、産後の親子が休息でき、育児手技等が学べる内容で、西埼玉中央病院を委託先としている。昨年度の実績は、9世帯41日の利用があった。宿泊型だけではなく、通所でも利用できるように現在調整している。

○早期不妊検査・不育症検査費助成事業費について、早期不妊治療助成金がなくなった理由は。

●不妊への支援については、不妊検査費の助成、不妊治療費への助成、不育症検査費への助成という3本を展開した。

令和4年4月から国が保険適用としたので、費用の助成をやめている。令和5年度は、予算の計上をしていたが、経過期間が過ぎたので、来年度以降は不妊検査費と不育症検査費の助成にしている。

○出産・子育て応援事業費について、子育て支援アプリの利用状況、保健師による相談等や伴走型支援の状況は。

●事業は令和5年2月に事業開始をし、専門職等による、妊婦を含めた子育て世帯への相談と経済支援を一体的に行うことを目的に、妊娠届出時、出産後の乳児家庭全戸訪問時の訪問・面談により、5万円ずつを支給している。経済支援がついてくるため、面談、訪問等を断られる方がいない。その中で、家庭の状況をよく把握して、必要な支援に結びつけている。

子育てアプリに関しても、妊娠届出のタイミングで案内をしており、その他市内の子育て関連施設等で周知を図ったところ、アプリのダウンロード数がよく伸びている。この辺りの新しい事業が割と効果的に行われ、子育て世帯に対して貢献できていると考えている。

○新年度、会計年度任用職員も含めて、保健師等に、人員不足はないか。

●もともと利用者支援事業母子保健型という制度があり、保健師、助産師含め、会計年度任用職員という形で、専門職を窓口时常時配置する形でやっている。その後、継続的に長く支援が必要となってくる方については、正規職員の地区担当保健師らが、こども支援課と共に伴走して、子育て期に寄り添

って支援をしている。

○带状疱疹の予防接種について、何か所で何名分を予定しているのか。

●接種医療機関は41か所、接種回数は500件を予定している。

○成人保健事業費中、ウィッグ等購入費助成金について、令和5年の実績及び6年度の見込みは。

●ウィッグの助成は、令和5年度からの事業であり、令和6年2月22日現在で、ウィッグの申請件数44件、胸部補整具の申請が11件、実人数として52人の申請があった。令和6年度は80万円で予算要求をしている。

○ウィッグに関しては、女性、男性関係なく申請があるのか。

●男性の申請もある。

10款 教育費 について

○奨学金貸与事業について、改善あるいは見直し等に取り組んだことは。

●国や県などの制度の充実に伴い、返還支援や利子補給へ移行する市町村が増加した。本市も若者の定住促進、中小企業の雇用促進を目的とした返還支援制度へ移行する可能性も視野に入れ、関係各課と引き続き検討を続けていく。令和6年度においては、奨学金未収金回収業務委託を導入する予定。

○小中学校適正化推進事業費について、令和5年度の事業内容、実績及び令和6年度の事業内容、スケジュールは。

●令和5年度は、社会増減を織り込んだ児童生徒数の将来推計を新たに算出した。これを基に現在、小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針の見直しを行っている。令和6年度は、中学校の適正化についても検討していく予定。入曽地区、水富地区の小学校に加え、中学校についても優先順位をつけ、具体的なスケジュールについて検討していく。

○教育活動事業費中、市制施行70周年記念事業について学校として行なう事業の内容は。

●次世代を担う子どもたちのまちづくりへの参画意識を醸成するため、市内公立小中学校の児童生徒に未来の狭山を絵で表現してもらった絵画コンクール、「未来の狭山」を実施予定。

参加賞や受賞者への記念品の贈呈、記念式典にて受賞者の表彰や市庁舎エントランスホールなどで展示すること予定している。

○中学校文化・スポーツ活動支援事業費について、部活動支援員、部活動指導員について配置状況及び今後の予定は。

●部活動支援員は、令和5年度、市内8中学校全てに配置をしており、合計34名、うち24名が有償である。学校により人数に差がある。部活動指導員は令和5年度で市内8中学校全てに配置された。文化部等については学校と連携を取りながら配置を進めている。

今後は倍増する予定であり、支援員は継続ということで進めている。

○部活動の地域移行という中で、学校現場の課題、先生方の時間確保、働き方改革につながるかを含め、文化部にも広げて検討されたいとの意見。

○介助員（特別支援教育）配置事業費について、施政方針等には、特別支援教育の教室を増やしていくとあったが、介助員の報酬が昨年度と変わらない理由は。

●現在の配置状況は、市内小中学校全体で36名。在籍児童生徒数や障害の重さなどを考慮して、各校に1名から3名ずつ配置している。今後は、新たに特別支援学級が立ち上がる場合には、県から県費教職員が配当され、配置していく予定であるが、介助員については在籍人数や障害の重さを考慮し、学校との情報共有を図りながら、適切に配置していく。

○特別支援学級に介助員が不足しないよう、検討をされたい、との意見。

○さやまっ子スイスイプロジェクトについて、水泳指導委託料には、バスで移動する場合の費用は入っているのか。

●バスを利用する費用についても、水泳指導委託料に全て含まれている。

○学力向上推進事業費について、公費による実用英語検定試験の実施状況と結果は。

●令和5年度は中学校8校のうち、2校が5月26日の実施の第1回試験を、その他の6校につきましては第2回試験を受験した。

令和5年度の結果については、第1回、第2回の受験者の合計で、2級の合格者が13名、準2級の合格者が8名、3級の合格者が203名、4級の合格者が84名、5級の合格者が57名である。

○市の予算を使う以上、より合格率が高くなるような検討をされたい、との意見。

○教育相談事業費について、水富幼稚園の2階に新拠点を設ける適応指導教室の指導員の資格は。

●教員免許状を持っている方である。

○適応指導教室に通う児童生徒については、どのような事由で通うのか。

●基本的には不登校児童生徒である。学校には足が向かないが学習を続けたい、もしくは家庭以外の場所での居場所を必要としている児童生徒に対しての教室である。

○賃借料中、物品借上料について、高速カラー複合機を導入する理由とメリットは。

●理由として、保護者や児童に配布する資料がカラーで見やすくなり、質の向上が図られ、印刷時間も大幅に短縮できるため、教職員の負担軽減につながるとともに児童・生徒との時間が確保できる。また、省エネによるゼロカーボンにも寄与できる。

○教育用コンピュータ借上料について、電子黒板導入の経緯、スケジュール、総額の予算、県や国からの補助は。

●今年度、小学校に試験的にデモ機を1台借用した結果、授業での利用度が高く、評価も良い結果を出していることから、子どもたちのために導入を予定している。

スケジュールは3か年計画で、令和6年度は中学校3年生、小学校5、6年生、令和7年度は中学1、2年生、小学校4年生、令和8年度は小学校1、2、3年生に導入する予定である。

予算は、リースで1台当たり、消費税を入れ、月額1万2,000円程度を予定しており、この導入に対して、国または県の補助はなく、市単独での事業である。

○小学校、中学校管理事業費について、1体育館に冷風機を2台導入した根拠は。

●体育の授業で体育館を利用する場合は1クラスで行うことから、2台とした。台数等については、利用状況により今後検討していく。

○暑くなれば2台では足りないことも考えられるので、新たな補正等の予算措置を図られたい、との意見。

○就学援助事業費について、就学援助の世帯における実施率は。

●認定率について、令和6年1月現在、小学校6,180人中695人で11.25%、中学校3,295人中457人で14.21%、市内小中学校では12.16%である。

○中学校新入学学用品費は、6万3,000円の支給では足りていない。中学校に入るのに必要なものが買い揃えられる程度の金額にされたい、との意見。

○幼稚園について、市立幼稚園の新年度の在籍見込みと現状を踏まえた今後の方針は。

●令和6年4月1日時点の見込み人数として、入間川幼稚園の園児数は、4歳児が9人、5歳児が15人、合計24人で、合計数の前年度比は12人の減。水富幼稚園の園児数は、4歳児が8人、5歳児が10人、合計18人、合計数の前年度比は5人の減。本年度も障害者手帳を持っている園児は少ないが、日常生活の見守りや、入園時の面談等により、園側で判断している。

保育ニーズが高まる一方で、公立も私立も幼稚園ニーズは減少傾向にあり、特に公立幼稚園では令和4年度と比較して23人減、令和元年度との比較では約3分の1まで減少しており、集団生活に支障が生じている。

このような状況から、現在、公立幼稚園の今後の運営に関する基本方針の策定に着手しており、本年度内の策定を予定している。

○見直しの方針は。

●学校教育部の案では1園に集約し、3歳児から無償化された3年保育の実施。預かり保育の拡充、支援が必要な子への対応の充実、職員体制の確保及びICT化の推進等、最終調整を行っている。

○文化財保護事業費において、事業関係委託料中、市制施行70周年記念事業パネル製作委託料の内容は。

●市制施行70周年記念事業として実施する写真展で使用するパネルの製作について委託するもの。

○移動図書館車更新事業費の債務負担行為について、内容とスケジュールは。

●老朽化に伴う移動図書館車の更新について、車体の改造が伴うため、1会計年度内での事業完了が見込めないことから、2ヵ年事業として債務負担行為を設定した。財源は特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用する。

今のさみどり号を運行したまま新しい車体の整備を進めていく。令和6年度において、調整交付金の交付手続、事業者の選定、市議会への動産の取得に関する議案提出等を行い、議決の後、事業者において車体の製作を進め、令和7年中に新たな車体によって運行する予定である。

○図書館更新事業費について、更新の基本方針及びスケジュールは。

●狭山台図書館について、所管課が個別施設計画を策定する際は、地域住民や施設利用者等の意見を踏まえて進めることとしており、在り方を検討していく必要があると考えている。

また、管理運営については、民間活力の導入等も検討し、効率的な運営等、今後検討していく。

基本方針は、アドバイザー業務委託の中での内容をもとに、スケジュールとあわせ検討していく。

○具体的な方針、スケジュール等が出たら委員会への報告をされたい。また、よりよいものになるように、多くの意見を聞いて進められたい、との意見。

○競技スポーツ振興事業費中、市制施行70周年記念事業と連携した事業は。

●予算計上した市制施行70周年記念事業は三件。一つ目は、市と連携協定を締結している大学出身の著名人を迎え、体を動かす楽しさを体験できる事業。二つ目は、国内各球技のトップリーグに所属経験のあるアスリートを迎え、トップアスリートの技術の高さに触れながら、ボールを使ったスポーツを体験する事業。三つ目は、例年12月のクロスカントリー大会にゲストランナーの招待をする事業を予定している。

○狭山市スポーツ協会補助金が増額された内容は。

●狭山市スポーツ協会では、より一層のスポーツの振興、スポーツ文化の発展を図るため、大会出場に伴う奨励金の交付対象者の拡充のため増額した。令和6年度中の拡充に向け、協会が定める奨励金内規の改正内容等について協会役員との協議を進めていく。

○狭山市スポーツ協会補助金を障害者スポーツ、デフリンピック、パラリンピックへの参加選手に対して拡充する考えは。

●交付対象者が拡充されれば対象になるものと考えている。

○市民総合体育館管理事業費について、施設修繕料が前年度の倍になっている理由は。

●非常用照明設備修繕及び防火シャッターの修繕を予定しており、非常用照明設備修繕は、停電時の避

難誘導や火災時の消火活動の確保のために行うもので、防火シャッター修繕は、防火シャッターの閉鎖作動時の危害防止装置の設置を行うためのものである。

○学校給食センター費中、市制施行70周年記念給食の内容は。

●さやまっ茶プリン、里芋コロケ、狭山茶から揚げの地場産物を使った給食を提供予定している。また、ファミリーマート1号店が当市にあることから、70周年記念として商品の無償提供があり、11月から12月の給食で提供する予定である。

○お金をかけて特別給食を実施するのであれば、70周年という意義をこめて有効に実施されたい、との意見。

○学校給食事業費中、アレルギー対応食調理委託料が前年度より減額されている理由は。

●食物アレルギー対応食を必要とする児童生徒が予定より減少したため、食物アレルギー対応食を調理する特別調理室の厨房社員数を増員せず、人件費が抑えられたことによる減額である。

○担当課、学校教育部と各学校が連携し、アレルギー食の誤配食防止、アレルギー反応が出たときの対応について取り組まれないとの意見。

採決の結果、多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第37号 令和6年度狭山市国民健康保険特別会計予算 について

○現時点での国保税の滞納状況及び短期保険証、資格証明書等の発行状況は。

●滞納繰越分の収納率の実績は、令和4年度は35.94%、令和5年12月末現在で短期証の発行については57世帯、資格証は令和5年12月末現在で28世帯である。

○新年度の減免制度の変更については、どのような対応がされるのか。

●令和6年度の税率改定に伴い、生活困窮世帯への支援策として、生活保護基準に1,000分の1,170を乗じて得た額以下から1,000分の1,200を乗じて得た額以下に、減免基準を拡大する予定である。

○マイナ保険証に代わる資格確認書はどのようなものか。

●オンライン資格確認を受けることができない状況にある方について、氏名、生年月日、被保険者記号・番号、保険者情報などが記載された資格確認書を交付予定で、それによって、被保険者の資格を確認することとなる。

サイズについては、今のところ、保険証と同じではないかというところである。施行時点で有効な被保険者証は有効期限まで使用することができる。

○令和6年度は、どのような健診受診率向上の施策を予定しているのか。

●埼玉県が実施する勸奨事業に参加を予定しており、AIを駆使した、より効果的な受診勧奨を行う予定となっている。そのほかには、未受診者にアンケートを取ることを考えている。通知の中に二次元コードをつけて、アンケートを取るような仕組みを考えている。

○新年度健診受診率の目標は。

●41%を目標に頑張っていきたい。

○健診受診率向上のための個別の通知と健診時の指導を具体化されたい、との意見。

○国保の財政的な厳しさを、市として国や県に訴えていく機会があったか。

●毎年、複数の市町村からの意見を集約した結果を国に要望している。今後も市として、要望すべきところは要望したいと考えている。

○収納担当と保険年金課の連携による納税者の実態把握はされているか。

●支払いが厳しい方もいるので、分納の誓約の関係とか、その辺の連携はしている。それによって、短期証にならない世帯もいるので、その辺の連携はしている。

○出産育児一時金の過去の実績は。

●令和3年度は64件、令和4年度は68件、令和5年度はまだ確定ではないが、65件を見込んでいる。令和6年度予算では、70件を見込んでいる。

○葬祭費の過去の実績は。

●令和3年度実績は252件、令和4年度実績が247件、令和5年度についてはまだ実績は確定していないが、予算では260件を見込み、令和6年度の予算は、同様に260件を見込んでいる。

○傷病手当金について、過去の実績は。

●令和2年度が3件、令和3年度が16件、令和4年度が62件、令和5年度が12月末現在で5件である。

採決の結果、多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第38号 令和6年度狭山市介護保険特別会計予算 について

○国庫支出金の調整交付金は、何パーセント分に相当するのか。

●令和6年度予算に対しては、およそ1%で見込んで計上している。

○この調整交付金は、介護保険の65歳以上の保険料の枠外で本来は5%支給するというのが当初の話だったはずである。5%分の支給になった場合について、試算すると給付額はいくらか。

●調整交付金が5%で交付された場合で交付額を試算すると、令和6年度は約6億2,945万円になる。

○今回値上げされる額は、単年度で、5億5,300万円であり、5%の調整交付金が来ていれば値上げしなくて済む。5%相当分が保険料の枠外できちんと交付されるよう、改めて市長会などを通じて国に意見を上げられたい。との意見。

○生活困窮による減免の申請の基準は。

●基準については現行どおりである。

○生活困窮による減免の配慮ができる特別な条項はあるか。

●減免制度については、一定の基準があるが、特別な事情によりというところでの部分も設けている。基準に該当しない方でも、何らかの事由によって減免の対象となる場合もある。

○保険料を滞納して、利用制限がかかっている方はいるか。

●本年1月末現在、12名である。そのうち、サービスを利用されている方は、6名である。

○各種減免や特別な事情への対応は、標準化システムが入ったときにどうなるのか。

●介護保険の標準化対応システムについて、介護保険料の減免等の算定は別のシステムで行っており、標準化対応システムによる影響はない。

○介護保険第9期計画で予定されている内容の特徴的なところは。また、特養ホームの待機状況は。

●第9期の介護保険事業計画における施策の取組の方針について、国からは、新しい施策あるいは事業は特に示されていない。このことから、これまで第8期計画で取り組んできた事業を継続して取り組んでいく。そうした中で9期の計画策定に向けては、令和22年のいわゆる2040年問題を見据えた中長期的な視点を踏まえ、今後85歳以上人口が急増して、認知症高齢者の増加、介護サービスの需要が拡大していくことに対し、介護を支える人的基盤の確保は重要であると捉えている。

また、要介護高齢者の増加などを見据え、さらなる医療と介護の連携が重要であるとともに、給付費の増大を抑える、予防的な取組も積極的に取り組んでいく必要があると考えている。

次に、特別養護老人ホームの待機の状況は、昨年8月1日現在の調査では、市内に住所を有する方の待機者数が247名である。

○令和6年に特養が新設される予定はあるか。

●第9期計画期間中に、100床の特別養護老人ホームを1か所整備する計画をしている。開所については、令和7年4月に北入曾地内を予定している。

○令和6年度の介護職員処遇改善について、市で把握しているものは。

●介護職員の処遇改善に向け、国の介護報酬単価の改定が全体でプラス1.59%になる見直しがある。

○処遇改善加算が事業所で実施しているか確認はしているか。

●市の指定権限がある地域密着型サービスを中心に、介護事業所の運営指導を行っている。

採決の結果、多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第39号 令和6年度狭山市後期高齢者医療特別会計予算 について

○後期高齢者医療保険料率の値上げに相当する影響額は。

●広域連合の試算に基づいた令和5年度後期高齢者医療特別会計の、歳入1款1項1目後期高齢者医療保険料の当初予算額は、昨年度の23億2,381万7,000円より3億9,150万9,000円を増額した27億1,532万6,000円となっている。

採決の結果、多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。